

## 指名停止一覧

NO	事業者名	指名停止期間	理 由	根拠規定
1	メディフォン株式会社	令和8.3.6～令和8.7.5	不誠実な行為	要綱別表第2(1)ア
2	スバル興業株式会社	令和8.5.25～令和8.7.24	不正行為等	要綱別表第2(2)イ
3	日本ハイウェイ・サービス株式会社	令和8.5.25～令和8.7.24	不正行為等	要綱別表第2(2)イ
4	株式会社リプライム	令和8.5.29～令和8.9.28	不誠実な行為	要綱別表第7(1)ア